瀬田南小学校保護者の会（仮）

組織について

これまでの、ルール化された組織を、自由に変更していけるように規約を改正させて頂きました。

~~[本部役員]~~
~~会長　　1名~~
~~副会長　4名~~
~~庶務　　若干名（教職員含む）~~

本部役員→運営委員

運営委員に人数の決まりはありません。
集まった人数で出来る事を考えて実行。

令和６年度の場合

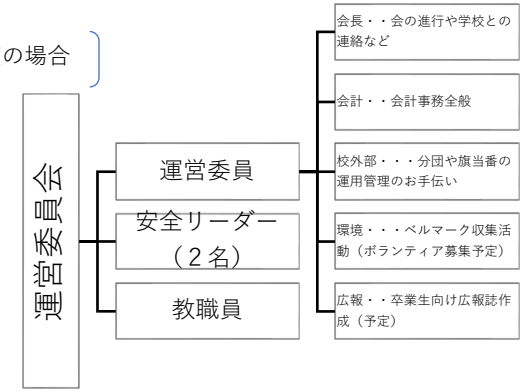

運営委員は立候補制です。これまでの選挙制のように、出来ない・やりたくない人に無理強いはしません。

※安全リーダーは正確には保護者の会（仮）とは別組織の所属になります。（滋賀県警生活安全課）
　学校や幼稚園での交通安全教室や防犯教室の手伝い、子ども110番の家の確認、通学路の安全点検などを行っています。
　通学路のことなど、校外部との連携が必要なことも多い為、運営委員会にも入って頂き、情報共有しながら一緒に活動しています。

町委員・旗当番について

　昨年度よりお伝えしておりますが、旗当番は保護者の会（仮）への加入・未加入、また分団登校しているかどうかに関わらずご協力をお願いします。
　町委員に関しましても、分団登校の管理は元々、PTAが中心で行っている活動ではない為、加入・未加入に関わらず分団内の保護者で話し合って決めてください。
　保護者の会（仮）校外部も、旗当番や分団登校の運用管理のお手伝いは引き続きさせていただきます。

活動内容について

　今年度は、組織の見直しに時間を要す為、あまり多くの活動はできませんが、これまで行ってきた中で特に子どもたちの為になっていると思う一部の活動を引き続き実施したいと考えています。

図書室への本の寄贈

　毎年１００冊近くの本を寄贈してきました。多すぎないかと学校に尋ねたところ、読む機会が減っていると言われていますが、小学生はまだまだ本を読む世代。図書室で貸し出し、少し古くなったものは修繕して学級文庫へ、さらに古くなったものを廃棄と循環してくださっているそうで、本が余っているようなことは無いそうです。今年も少しでも多く本を寄贈できればと考えています。

ベルマークの収集

　１点＝１円と決して高くはありませんが、点数を貯めていくことで意外と大きなものに交換できます。
　家で作業して頂ける集計作業を中心にボランティアを募集して活動出来ればと考えています。

児童活動用品の購入

　公費では賄えないが、あると子ども達の学校生活がより便利になるものを学校と相談して寄贈してきました。
　今年度も、入会世帯数次第では、寄贈したいと考えております。

その他、トイレの消臭剤配置・桜の森のお地蔵様の供養なども行う予定です。

予算について

　これまでは、決まったことを毎年同じように繰り返していましたので、毎年会費が固定でした。
　これからは、その年に行う活動に応じて予算を組み、承認を得て活動するように検討中です。もちろん、１世帯あたりの会費負担がこれまでより高くなることの無いように考えています。ただ、見直すとなると、活動に必要な費用（変動費）を減らすことになるので、会員数が減ると、子どもたちの為にしてあげらることを減らすことに・・・
　「活動には参加できないけど、寄付のつもりで会員になっておこうかな。」そんな方の入会も、もちろん歓迎です！

　会費の徴収は、学校と契約を結び、毎月の学校費と一緒に引落しをして頂いています。
　ただ、これまでの毎月徴収では教職員の負担が大きい為、前期後期２回の引落しなど、変更を検討中です。

6月２５日に説明会を行いました。
ご参加の皆様からも、こども達に何が出来るか、たくさんのご意見を頂けましたので、一部ご紹介します。

Q　今後の役員（運営委員）に立候補が無かったらどうなるんですか？

活動内容をお伝えしながら、やりたい・やってもいいなと思ってもらえるように努めるつもりですが、それでも無かった場合には解散も視野にいれて検討中です。

Q　予算案⑴で加入世帯数が減った場合、１世帯当たりの会費が高すぎませんか？

予算案⑴は、昨年度の活動をそのまま行った場合の試算になっています。加入世帯数が少ない場合は、負担が大きくならないように、予算案⑵のように活動内容を調整して予算を組む予定です。ただ、加入世帯数が少ないと出来ることは、これまでよりも少なくなります。
※こちらの予算案は、説明会の為に用意したもので、予算はまだ決定しておりません。

Q　給食エプロンが１人に１着あるという学校もあるみたいですが、給食エプロンは保護者の会の活動ですか？

給食エプロンは保護者の会（仮）の活動ではありませんが、今後の活動として検討したり、瀬田南小学校の保護者団体として教育委員会や市に意見を提出するなど、個人よりは出来ることがあるかもしれません。

Q　旗当番は全世帯でやってくださいと言うだけでは、既に辞めている人は戻ってきてくれないのでは？やってない人が居てズルいなどと言われたらどう返答すればいいですか？（現町委員の方より）

町委員の方が負担に感じて頂いていること、本当に申し訳ないです。
PTA退会により旗当番を離れていたけど、今年度から再度ご参加頂けるという方の報告も何件か頂けています。それでも参加頂けない世帯もあり、不公平と思う方も、確かにおられると思います。

うちの分団では、「忙しくて無理だけど、この曜日なら何とか行ける」という方が居て、その曜日が回ってくる時だけその方にも当番に入ってもらってますよ。出来ない理由次第では、そんなやり方もありますよ。
と、別の町委員の方からアドバイスも頂きました。

確かに面倒かもしれないし、仕事の調整なども大変なのかもしれないけど、我が子が通う学校の子どもたちを見守ることぐらい、してあげたいと私は思う。
心強いお言葉、ありがとうございます。

Q　私、旗当番好きなんです。子どもたちが元気に挨拶してくれたり、ちょっとした会話をしたり。
例えば、うちの家だと、私だけでなく、夫と母も旗当番に立つことが可能なんですけど、１世帯に１人しか出ちゃダメなのかなぁと思って言い出せずにいました。そんなことしてもいいんでしょうか？

ダメなんてとんでもないです！当番が１世帯につき１人までという決まりはありません。もし、そう思って頂けるなら、ぜひ町委員にお申し出ください。

その他にも、予算の使い道など貴重なご意見をたくさん頂けたり、先生方のお話を聞くこともでき、大変ありがたかったです。
お忙しい中ご参加頂き、本当にありがとうございました。

特に、旗当番についてのご意見をたくさん頂きました。皆様気にされていることのひとつだと思います。
以前のアンケートでも、帰りは旗当番が立って無くても帰れているから朝も大丈夫。などのご意見もありました。ただ、登校時間と下校時間では車の通行量も全く違いますし、「急いでいる」などのドライバーの状況も違うのではないでしょうか。見直しは必要かと思いますが、子ども達の安全の為、地域の方含め、私たち大人が見守っているという安心のもと、子どもたちに通学してもらいたいです。
旗当番にご協力頂くにあたって、決まったルールはありません。どうしても出来ない方が申し訳なく思うこともなく、立ってくださっている方が損をしていると思うこともなく、皆さんが気持ちよく参加して頂けるよう、話し合っていきたいと思います。